

# 「日蓮聖人の身延御入山と

## 南部一族の動向」

(一) (甲斐国上代より南部光行奥州下向まで)

中 里 日 應

### 目 次

#### 第一章 南部夷長以前

##### 第一節 甲斐国に於ける上代家族の發生と甲斐源氏の拾頭

第一項 上古に於ける聚族の發生

第二項 新家族源氏の甲斐入国

第一目 甲斐源氏の祖新羅三郎義光

第二目 新羅三郎義光の甲斐の居館

第三項 新羅三郎義光以後の發展

第二節 旧家族と新家族甲斐源氏との交替

第三節 奥、南部氏の祖南部三郎光行

第一項 光行甲斐南部郷所領の経緯

第一目 源頼朝の挙兵

第二目 石橋山の敗戦

第三目 富士川の合戦と南部光行の出陣

#### 第四節 陸奥国と南部光行

第一目 源頼朝と南部光行

第二目 頼朝の平泉藤原泰衡征討軍への参加

#### 第二章 平泉藤原氏一族

第一節 藤原清経と前九年、後三年の役

第二節 平泉藤原氏の系譜

第一項 平泉藤原三代遺体調査と「ミイラ」について

第一目 藤原三代の「ミイラ」について

第二目 蝦夷について

第三目 毛人と蝦夷

第四目 エソとアイヌ

#### 第三章 頼朝の平泉藤原泰衡征討軍

第一節 南部光行の奥州下向と新領「糠部五郡」

## はじめに

今年は宗祖日蓮大聖人、文永十一年（一二七四）に身延へ御入山されて、七〇〇年に相当する嘉会の年である。この嘉年に相会すことは門下の末座を穢す私にとつては、寔に感激の極みであるが、誠として如何に努力精進しても、大聖人の忍難慈勝の爲法、爲国の大法功に對してその万一も報謝することの出来ぬ微力の身を省るとき、衷心忸怩として背に冷汗の流るるの思いである。

宗祖御入山当時の身延は「波木之郷（九ヶ村）」（南部家旧記）の内、梅平村「梅平館（二ヶ村）」今にお屋敷と云はれていゝる」より乾（いぬ）の方、十町程の深山一帯を称したと思はれる、日蓮聖人御入山以前は「蓑夫」或は「蓑生」等と記されていた様であるが、御入山後に「身延」と改字されたことは、御遺文によつて明らかである。「南部家旧記」によると実長は、飯野郷（十二ヶ村）御牧郷（七ヶ村）と波木郷を合せて廿八ヶ村を領していたが、父南部光行が、文治五年七月十九日頼朝の平泉征討軍に参加して軍功を立て奥州糠部五郡の領主として下向以後、甲斐南部郷二十三ヶ村を併せ領していたが、この広い地域の中で、何故か宗祖はこの辺鄙な、猫の額程の未開發の深山を選んだ、恐らく幕府を三度諫暁いたし、国を救はんがために時の權力に對し絶対妥協せず、身を以て抵抗した者の行き着くところは、辺陲の山中であらうことは想像に難くない、而もそこには、年来道交を深め純信無垢の南部実長の領地内とすれば、心安らかに追はれる身を托することが出来るであらう。

実長の性格については

「律抄廿三卷に曰く、鎌倉にサシテト云者有りしが、実長と喧嘩してサシテ面を切ラルその時の狂歌に「のこぎり

のはざりと人の知らずしてサシテデ面を斬れこそすれ」此歌より破切井殿と申すかや、又云、実長身延の大衆に語り玉ふは惣ジテ破切井と唱ルと被仰」

とあるに見ても実長の行動的な性格の一端を覗い知ることが出来る。又、曾て守塔輪番制の崩壊により、二祖の後任職の決定に対して、六老僧を中心として鳩首協議したが、一方的に日興聖人の後任の希望が、駿河の南条殿によって強く出された。他の五老僧は内に不満を持ち乍らも言外の主張を憚ったため、決定を見ずして荏苒時を過したが、実長の日向聖人を推す強力な発言によって拾収を見ることが出来、今日の身延山の基礎を拓くことが出来た。

又、曾て梅平館在住中、実長の小姓が、実長付きの女姓と不義があり、実長はこれを知り山中深く逃げ入った小姓を追跡捕かくし、面前に於て、弓で小姓の眼を射抜いたと云う。これを後人が、小姓の菩提を弔うために「苗稻大明神」として祀り、その祭祀の行事は今尚七〇〇年来今日まで続いている。

これ等の事を見ても実長の性格は、曲った言動に対する妥協を忌むこと、将来を慮って事に処する事、而も権力や財力に迎合しないこと、などを想像することが出来る。

斯うした性格は、日蓮聖人のそれと一脈相通じ、この二者の性格と人生観、処生観が、強く子々孫々に伝承され、史上稀に見る家系を作りあげたものであろう。

波木井殿御書に、

「同十七日甲斐国波木井ノ郷へ着きぬ、波木井殿に対面ありしかば、大いに悦び今生は実長が身に及ばん程は見つぎ奉るべし、後生をば聖人助け玉へと契りし事はただごととも覚えず、偏に慈父悲母の波木井殿の身に入替り日蓮を哀れみ玉歎云云」

とあるに見ても、日蓮聖人と実長とは、曾て鎌倉に於て初対面の時より、既に百年の知己の思いをなし、肝胆相照すものがあつたであらうことは推測に難くない。

七〇〇年後の今、御入山の佳会を迎え、日蓮聖人に対する鑽仰は益々熾烈の度を増して行き、又、七面大明神に対する信仰も年を逐うて詣者の数を増して行き、寔に喜ぶべき傾向ではあるが、その陰の力としての、開基檀越南部実長の法勞も再認識されてもよいのではないかと思考される。実長の護法の信念と決断と実行とがなければ今日の身延山、日蓮宗の繁榮は有り得ない、と云うも過言ではないであらうと思ふが如何、

この所以を以て、その法勞の万分の一に報ゆる意味に於て、巻頭の標題を掲げ、身延御入山の真意と、甲斐源氏の一族南部実長の父光行から筆を起し、光行の奥州下向に至る直接原因である源頼朝の奥州征討の経緯を述べ、光行の糠部五郡の知行、これに対して果した役割、更にその子孫の南部一族の甲斐を本領としながら奥州に於ける活躍、甲南部勤王七代の、南朝を奉じての七十余年間の終始かわざる奮斗、これこそ青史に稀有の存在として史家の絶讃するところ、これ等の証拠となるべき遠野南部家に伝はる古記録、その他を、曾て明治天皇の天覧を賜はり、叡感を深うされ、天皇、身は北朝の出でありながらも、古記録の格護を切望されたと云う、曰く付きの「甲南部」である。

然しこの小論に於て今は標題に掲げたすべてを述べることは頗る困難な事態となつた。その理由は頁数の制限と身辺の事情が許さなくなり、本論に入らぬ前に一往擱筆せざるを得なくなつた。来年は御入山満七〇〇年である。此の年を期して、南北朝期の南部一族の動向を明らかにしたいことを念じてやまない。

## 第一章 南部実長以前

## 第一節 甲斐國に於ける上代家族の發生と甲斐源氏の抬頭

甲斐源氏の發生は源賴信（九六八一—一〇四八）に始まるのであるが上古に於ける甲斐の國はどうであつたらうか。

### 第一項 上代に於ける家族の發生

甲斐の豪族として第一に挙げるべきものは丹波氏の一族である。丹波氏の祖先は人王第九代開化天皇（BC一五六—一九八）の皇子、日子坐王の後裔、四道將軍丹波道主命の子孫で、十二代景行天皇（七一—一三〇）の皇子、日本武尊が東征の時、丹波一族が從軍して甲斐に土着し、塩見姓をなかり、塩見足尼（すゑみあしひこ）が國造（くにみやつこ）となつて、山梨郡一帯を支配したと云はれている。（國造本紀）第二に挙げるべきは大伴氏である。大伴氏は日本武尊東征の帰途甲府酒折宮に逗留した時に「鞆部を大伴武日に賜う」と、日本書紀、景行天皇四十年の条に出ている。

この鞆部は鞆大伴部と言つて、甲斐國に土着した大伴氏の祖先と思はれる。

大伴氏の拠点となつたのは、山梨、八代両郡の接觸地帯で國府（八代郡岡部村）の附近である。第三に考えることは、県内神社の所在分布によつて、その神社に奉祀した家族のあつたことを知ることができる。

即ち弓削神社系、物部神社系、佐久神社系（安曇族）、諏訪神社系の四つに分けることができる。

弓削系の豪族は八代郡沼尾郷一帯及都留郡一帯にわたつて優勢であつたと云はれているが、この「弓削」とは、本は弓作りを職とする部族であつて河内國若江郡弓削郷（和名抄、延喜式）が本（もと）のようであり、丹波、出雲、陸奥、武藏、備前等の各地に散在していた様であるが、甲斐の弓削系が何処より来たものか明白でない。物部系は信州佐久郡より甲斐に進出して、笛吹川流域に大發展した。

諏訪系は信州諏訪地方より進入し、巨摩郡一带と更に山梨郡、八代郡にはびこり、巨摩の武川、塩川の峡谷を南下して甲府盆地に進出したことが推知される。(注、巨摩郡は当時一郡であったが、明治十三年五月に南、北、中の三巨摩に分割された)

この外に朝鮮よりの帰化人、蝦夷の帰化して在来の日本民族との血族の交流も行はれたが、豪族と云う程の勢力はなかった様である。

甲斐の国は、原始時代には縄文、弥生文化を造りあげた知能、文化の程度の低い原住民が住居していたが、西紀一五〇年頃より平安朝中期に至る一二〇〇年間の永い期間を経て、逐次更替して、新入者が甲斐全域に夫々の地盤を占め、最初の甲斐文化を造りあげ、甲斐人の祖先となったものが右の諸豪族である。

#### 第二項 新豪族源氏の甲斐入国

さきに述べた如く、甲斐源氏の初めは、源頼信(九六八—一〇四八)に始まる。頼信が甲斐守に任ぜられたのは、後一条帝、寛仁三年、五十二才の時である。(日本歴史大辞典)

即ち日本紀略に

「長元三年九月二日壬子甲斐守源頼信並に坂東諸国等平忠常追討すべきの状仰せらる」

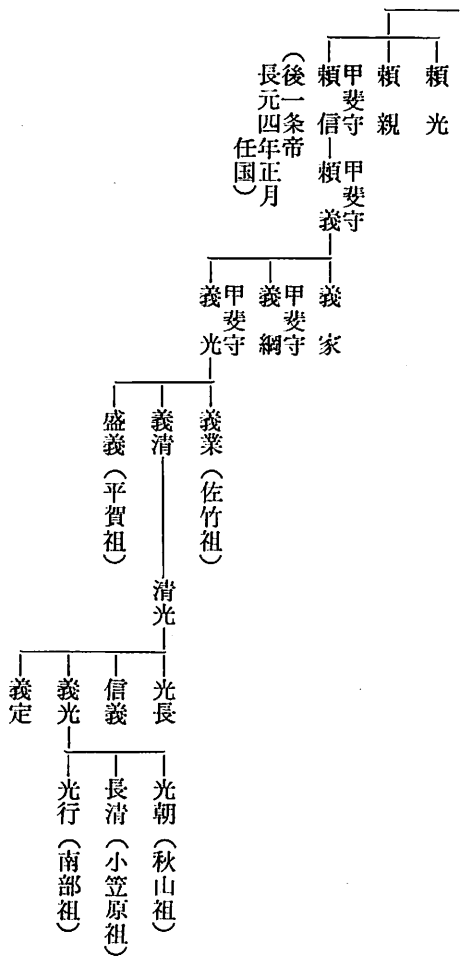
と記されており、長元三年は頼信六十一才の時であるから、十年以前に甲斐守に任ぜられていたことが知られるが頼信は伊勢、陸奥、甲斐などの守を経て、上野、常陸の介、鎮守府將軍にまで任ぜられているので、甲斐国に定住していたことはなかったと推測される。従って頼信の甲斐国に於ける事蹟は未だ判明していない。けれども頼信によって最初に清和源氏の勢力が甲斐国に植えつけられたことは事実である。

然し「甲斐国志」には註記して、源満国、六孫王経基五男、下野守満快之男也、諸記に甲斐守と称す。又その子為  
 国も甲斐守であったことが記されており、これが事実とすれば頼信以前に清和源氏の一族が甲斐ノ国に深い縁があっ  
 たことが知られる。

ここに清和源氏の一族で、上古に於て甲斐守になつた者を挙げれば、

清和天皇—貞純親王—経基王 (六孫王、賜源氏姓) (九一二—九九七) 平安中期

満仲  
 甲斐守  
 満快—満国—為満  
 甲斐守



第一目 甲斐源氏の祖新羅三郎義光

清和源氏の一族の内、甲斐守に任ぜられたものは、源義光を含めて六人に及んでいる。然し実質的に甲斐守として任国甲斐に居を構えた者は寡聞にして未だ知ることを得ない。源義光にしても実際には甲斐の辺国には居住しなかつたのではないか、との説もあるくらいである。新羅三郎義光の墓は勿論三井の園城寺(滋賀県大津市別所)にあるが鎌倉市大町大宝寺は、後三年の役後この処に居館を構え、後裔佐竹義秀以後数世居住の地であり、佐竹義盛出家して此地に多福寺を建立したと、同寺縁起には記してある。

系譜を記せば

清和源氏より

義光(一〇四五—一二二七) 義業—昌義—隆義—秀義—義重—長義—義胤—行義—貞義—義篤—一五七〇—一六三三 義宣—義盛……

とあるが、同寺縁起によれば「新羅三郎義光義盛靈廟」として五輪塔の石碑があるが、義光は(一〇四五—一二二七)、義盛は(一六〇〇—)年代の人なので義光と義盛とは五百数十年の年代差があり、恐らく義盛の墓を建てるに際して遠祖義光の霊を合祀したものに過ぎないであろう。そしてこの多福寺は真言宗系の寺であつたものを、文安元年(一四四四)に身延山十一代行学院日朝上人の師、一乘院日出上人(鎌倉三島本覚寺開山)の教化によって日蓮宗に帰依して、一乘院大法寺と改めたと記している。

第二目 新羅三郎義光の甲斐の居館

甲斐国志によれば「北巨摩郡若神子村正覚寺に義光大治二年(一一二七)未十月廿日卒居七十一才、法諡先甲院殿峻徳尊了大居士の位牌が安置されている」と記され、又、「国志」古蹟部には、「刑部丞義光本州に官せし時、先づ当筋に拠りしにや、義清、清光以<sub>三</sub>逸見<sub>二</sub>氏号とし、太郎信義の時に及びて東鑑に逸見山の館と記するも居城の趣に



聞えたり、谷戸に要害の城壁にて居館は此処ならん。軍鑑に府中より三十里（六町一里となす、今の五里也）四達の地なり……若神子に立レ馬と云うこと間々見えたり。……又陣場、殿平、鎧堂の地名あり云云。

とあれば、正しく義光の居館のあったことが首肯される。

南巨摩郡中富町八日市場大聖寺に「位牌」と「寿像」が安置されていると記されている。甲斐国社記寺記によれば若神子村正覚寺の項に、

「甲斐源氏の元祖新羅三郎義光の嫡男、武田冠者義清、当国青島（今の西八代郡市川大門町）へ配流された。後に刑部三郎と号し、天永三年（一一二二）北巨摩郡若神子村に移住した。」

と記されており。更に甲斐国志に「この若神子は新羅三郎の城蹟なり」又「又、義清は、平塩岡（市川大門町内）に配流され、許されて「甲斐園目代、青島（市川莊）下司」と二ノ宮系図にあれば任官昇任の後、父の旧館、逸見山の館へ移転したものであらうと推測される。又、義清は大治四年（一一二八）には、密僧を請して当所の西形山へ父義光の墓並に一寺を建立して、義光の守本尊であった文殊菩薩の像を安置し、正覚寺と号した、と記してある。

又、八日市場大聖寺の項には、

新羅三郎義光の孫、加賀美遠光が、昔嵯峨天皇の勅を蒙り弘法大師が一刀三札の彫刻に成る不動明王像に、高倉院の病氣平癒を祈り、鳴弦して妖惑を退治し、治癒した功績により拝戴した不動明王像を捧じて、中巨摩郡加賀美郷に往く途中、今の中富町八日市場に差しかかった折、正午の頃、四方日暮れて闇夜の如くなり、方向もわからぬ程となった。仕方なく尊像を岩の上に置いて、不審の思いをなすところに、童子忽然として現はれ、「此地は新羅三郎義光の霊を祀って大聖寺と号す……此処に安置すべし、我は明王の侍童なり」

と告げ終つて失せ、又白昼となつた（甲斐寺記取意）

大聖寺の開基は新羅三郎義光であり、開山は円入法師（年月不明、二十一日寂）、本尊は不動明王なり。他に新羅三郎義光、加賀美遠光、武田信玄の木像三体あり。又、新羅三郎義光の佩刀（無銘）を蔵す、とあり。（甲斐国志）右二ヶ寺の文献から見ても、新羅三郎義光は「甲斐守」として当国に居住したことが推知される。

新羅三郎義光の伝については、長兄の八幡太郎義家が、後三年の役に、清原武衡、家衡と戦つて苦戦している時に報を聞いて官を辞して陸奥に下り、義家の副将として、金沢柵で武衡、家衡を殛して武勲を挙げたこと、又、当時屈指の伶人であつた豊原時光が弟子で、笙の名手であり、義光が陸奥下向の際、時光の孫時秋が秘曲を承けんと足柄山まであとを追い来りたるため、ついに「大食調入調の曲」を授けたと云う話しは、「古今著聞集」に記された有名な話しであるが、今はこれを詳しく述べるのが目的ではないために省略し、甲斐源氏の祖新羅三郎義光が本當に甲斐守として甲斐国に居たか否かを明らかにするに止める。

### 第三項 新羅三郎義光以後の發展

甲斐源氏は源満国（九五〇）平安中期に甲斐守となりしより以下子孫六代にわたつて甲斐守に任ぜられ、特に清和源氏の有縁の地となつた。平安末期義光が北巨摩逸見郷に居館を構えてより一族定着するに至り、鎌倉、室町時代に全盛を極め、同族の勢力争尅の時代を経て、戦国時代に武田一流に統一せられたものである。

歴史に明らかなるところによれば、清和源氏の頭目であつた、源頼信が甲斐守となつて着任したのは後一条天皇の長元三年（一〇三〇）頃か、これが甲斐源氏發祥の契機となるものであらう、頼信は勅命を受けて、長元五年（一一三二）下総の豪族平忠常の首級を挙げて武功を立て（扶桑略記）其子頼義は相模守となつて下向し隣國に威徳を振っ

た。其子義光も当国の国守として来任したことは前述の通りである。如上甲斐源氏の一族は廟堂の大官藤原氏の信任を受け、その命によって活躍した。

当時の権門勢家は、専ら地方に荘園を営み、百姓の貢物によって私利を計ったものであるが、甲斐国にあってもその例に洩れず、藤原氏の荘園の多かつたことは疑を容れない事実である。殊に閑院家（藤原公季流）

◎北家藤原氏

鎌足―不比等―房前（北家藤原）―真楯―内膳―冬嗣―良房―基経―忠平―師輔―公季（閑院家へ）―三条、西園寺、徳大寺家へ。

の荘園が巨摩郡南部及八代郡西部にまたがって形成されたものを市河荘及青島荘と呼び、此の処に荘園を管理すべき「下司」の名に於て下向し、遂に此の地に土着したものを源義清とする。

義清は前掲系図の如く義光の三男であり、事実上の甲斐源氏一族の祖である。義清の甲斐に土着したるは、前掲甲斐守満国以来父祖歴代の遺光が与って威信を増し、遂に荘園支配の実権を掌握すると共に、当地方武力の頭目となつて来るのは自然の成り行きであつたらう。

こうした状勢下に於て、その居住所である市川の館に於て、長男清光が誕生した。

この義清、清光父子が経営にかかった第二の地域は前説の北巨摩の逸見郷であつた。

この逸見郷は、「統日本記」に「靈龜二年（七一六）五月、駿河、甲斐、相模、上総、下総、常陸、下野七ヶ国の高麗人千七百九十九人を武藏園に移し高麗郡を置く、とあり本州巨麻郡も亦此類ならん、「残箭風土記」に巨麻或は高麗と作るとあるも因なきに非ず、「甲陽随筆」、「名勝志」等に駒井即ち高麗人の居る所故に高麗居と云う名の起

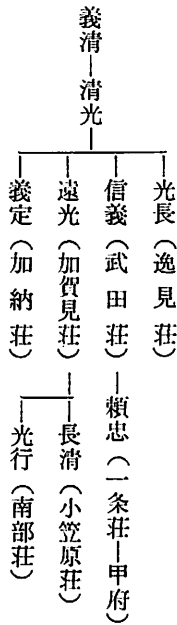
る是也」

とある如く、甲斐は山嶽重疊辺陲の地であつたために人口過疎にして定着する者も少く、或は官命を以て朝鮮の婦化人を大量に移住せしめたものであろう。然し巨摩北部も婦化人による極度の發展もなく広漠たる山河も無為に幾世紀か過ぎ去り、その後父義光の居館の縁由に基いて、義清父子の転出となつたものであろう。而してこの地に逸見、熱名、多摩、武河等の莊園を形成して行った。

抑々此の地帯は、国府より遠く離れて、その勢力の及び難い地方であると共に、国府も三枝一族（統日本紀承和十一年（八四四）五月丙申甲斐国山梨郡人伴直富成、女年十五才郷人三枝直平麻呂に嫁し一男一女を生む乃至三枝家伝に守国……柏尾寺を建て氏寺と為す）即ち義清、清光等の新興豪族より三百年以前に甲斐の豪族として代々在国し、国府に在って国内の行政の任に當っていたが、その勢力も次第に衰へ、僅かに山梨、八代の接触地点に頽勢を維持して他を顧るの力なき時代であつた。

此時にこの地域を見るに、上代諏訪系の氏族發展に伴つて形成された郷は僅かに北巨摩の駒ヶ岳、鳳凰山の東麓の速見、真衣、余戸の三郷に過ぎず、他は、柏前、真衣野、穂坂の三御牧になつてゐる、平安時代に於て拮据經營された官牧も今は放任して閑せずである。而してこれを一度莊園化せんとすれば、無限に發展し得る可能性を持つてゐた。義清、清光等一族の武人にとっては恰好の条件を具備したる将来の安住の場所であり、忽ち大發展をなすべき資源と環境とを備へてゐる処である。この辺りの情状を如実に物語っているものとして、清光を呼ぶに「逸見冠者」と称し、「黒源太」と名づくるに至る。これ即ち地域的な特殊の尊称と他族に並ぶ者なき剛男とを物語るものである。これ即ちとりもなほさず、開拓せる莊園の広大なると、その充実せる実力とを誇示するものであろう。

果せるかな清光の子弟に至って大發展を遂げるに至った。長子光長は逸見太郎と称して逸見荘を守り、次子信義は真衣郷と真衣牧との変遷した武何荘の武田に移り、武田太郎と名乗り、これ武田氏の祖であり、代々甲斐源氏の頭目たるの家柄を築いて行った。三子遠光は南下して中巨摩に進出し、八田牧と大井郷を蚕蝕して加賀美荘の住人となり加賀美次郎と称した。弟義定は山梨郡安田に移って、加納の荘に拠り、安田三郎を名乗る。



右の如く甲斐源氏一流は、既に北巨摩の峽谷を出でて、国中と称する甲府盆地の西北隅の一角を掌握し、更に進んで甲斐全城を席捲せんとの形勢を示した。この時にあたり、武田信義の子忠頼武田荘より南下して、一条荘即ち今の甲府地方に拠点を占め一条次郎と名乗り、余戸、青沼、表門、山梨等の諸郷と、穂坂牧とを手中に握りて私領化し、甲府以南の旧氾濫地域も、河川の改修、荒地の開墾、開田を専らにし稲積、兼田、志麻の如き肥沃なる莊園へ急速に發展して行った。

甲斐國に於ける奈良大安寺料所の如きも、地域宗徒の管理保護に任せるの程度で、強力な武家家族の進出には抗すべくもなかった。従って笛吹対岸の国衙附近の旧勢力も、威圧と蚕蝕を余儀なくされるの運命を辿るに至った。

一条忠頼と時を同じうして、遠光の子長清が出で、八田牧中の小笠原に移り、大井、南条、奈胡等も掌握するに至った。

甲斐源氏の發展は愈々甲斐全域にわたり、石和、板桓、秋山、南部、平井、浅利、曾根、八代、河内、甘利、奈胡等の諸氏となり、狂名をとって姓としている。

而して甲斐源氏に於ける甲斐全域への發展は、単に地方進出の新豪族として、武力によって旧勢力を駆逐し領土を拡大して行ったのではなく、遠くは平安期に於ける東夷、浮囚の反乱に対して軍を率いて挺身平定（前九年、後三年の役等）したるの功により又、源頼朝の鎌倉幕府樹立にあたり、源氏の同族として逸早く軍營に参劃し、平家を亡ぼし、平泉藤原一族を滅ぼしたる軍功により、所領を増され、知行安堵を得たものであることは云うまでもない。

これについては次に述べる南部光行が「南部」に所領を与えられた理由の推論によっても知られるのである。

## 第二節 旧豪族と新豪族甲斐源氏との交替

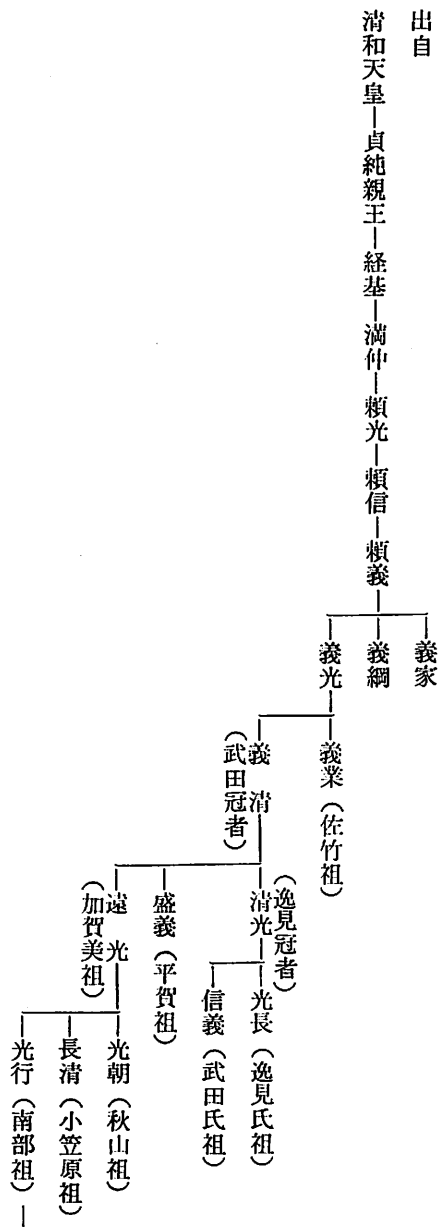
さきに述べた如く第一期の甲斐国に於ける豪族の發生は西紀前一五〇年頃より始まり、西紀九〇〇年頃までの一千年間である。その間栄枯盛衰を繰り返しつつ継続し來ったが、公卿政權より武家政權に移りてより、即ち平安末期より鎌倉期を経て、南北朝期、室町期を通して領土の収奪が激烈であった、即ち甲斐国としてもその埒外に出づるものではない、即ち武家政權の樹立、倒壊、政權の交替等、時の天下人に協力、奉仕、軍功を挙げて勝利に導いた者が、その恩賞として領土を与えられ、知行安堵の証を受けて逐次領地を擴張して行った。

茲に甲斐全域を通観してみると。国府の勢力盛にして、公領としての「郷」の隆盛な時代に發展した豪族と、国府の勢力衰えて荘園と云う私領が発生し、公領の私領化を計った時代に發展した豪族とに大別することが出来る。前者を代表するものに三枝・伴の旧豪族があり、後者を代表するものは、甲斐源氏の新豪族である。

旧豪族は国府（今の一宮町附近）附近の高級文化地帯より、漸次その文化圏を拡大して行ったのに反し、新豪族は辺陲の地より起って、次第に高級文化圏内を侵蝕し、ついに旧豪族と交替して、甲斐全域の指導権を掌握したのであって、その交替年代は略々院政時代に於て行はれたようである。これに対する確実なる文献は未だ見当たらないが、「長寛勘文」、「東寺古文献」、「東鑑」等に散見するものよりの推測の域を出でない。

### 第三節 奥南部氏の祖南部三郎光行

出自



行朝（庶兄）——（二戸祖）

実光——（盛岡南部祖）

① 実長——（根城南部祖、甲州波木井郷住、実光ノ同母弟）

宗朝——（四戸祖）

行連——（九戸祖）

朝清——（久慈、七戸両家祖）

② 南部氏直系、八戸、遠野南部を経て三十六代南

実継——（部日実に至る）  
実氏——（水戸加倉井氏祖）

長義——（波木井氏祖）

③ 女（新田義貞の叔母）  
長継——（安東氏合戦で大功）

④ 貞継——（黒川の乱で戦死十七才）  
師行——（南部宗家政行の子）

⑤ 政長——（南部宗家政行の子）  
師行の弟

⑥ 女（護良親王々子）  
良尹王妃

信政

加伊寿（工藤貞行の女）

政持（新田氏の祖）

信長（中館氏の祖）

⑦ 信光

女（北畠顕成の女）

⑧ 政光

女（尹寿王の女）

⑨ 長経

⑩ 光経

〔注〕実継—母、佐野氏（若手県史）

実氏—母、妙立尼、

妙立尼、中森安芸守息女也、相州村岡

殿へ嫁、村岡殿逝去後、南部公エ再縁

ス南部逝去後日向上人ノ弟子トナリ当

処エ移リ玉フト（奥州妙立寺縁起）

長藤—実氏と同母弟か、波木井氏十二代

弥二郎実春、天正五丁丑正月十日武田

信虎に滅サレ家名断絶ス（甲斐国志、甲陽軍鑑）



第一項 光行、甲斐南部郷所領の経緯

第一目 源頼朝の挙兵

「甲斐南部駅ニアル「南部館趾ノ碑文」によれば、

治承四年（一一八〇）南部三郎源光行、新羅三郎義光ノ玄孫ナルヲ以テ、源頼朝ニ從ツテ駿豆ノ間ニ戦ヒ、功有ツテ此郷十八邑ヲ封ス、文治五年復タ頼朝ニ從ツテ藤原泰衡ヲ征シ、功ヲ以テ加フルニ陸奥糠部五郡ヲ封ス、光行長子実光後ヲ承テ相伝ヘテ今ニ至ル……光行又波木井飯野御牧之地ヲ分ツテ第六子実長ニ与ウ云云」  
とあり、光行が頼朝の軍に参加勲功ありしにより、南部十八邑を封ぜられたと記してある

第二目 石橋山の敗戦

「歴史年表（中央公論社、日本の歴史別巻五）には

「治承四年（一一八〇）の項に、

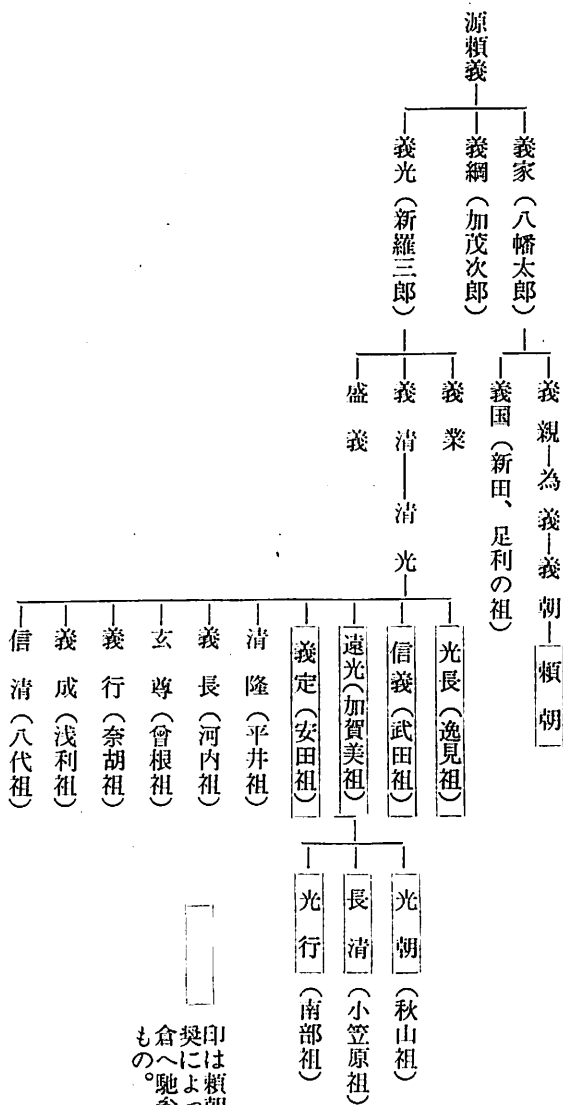
「八月頼朝伊豆に挙兵し、相模石橋山に破れ、安房に渡る。九月武田信義、甲斐に挙兵する、十月、頼朝相模鎌倉に入る、平維盛、頼朝と富士川に對陣し、敗走する。」とある。

即ち頼朝は挙兵の後、伊豆の山木判官兼隆が八月十七日三島明神の祭礼に、山木館の守備の手薄に乗じて奇襲し、兼隆の首をあげた。

更に頼朝は勢に乗じて相模に進出、三浦氏（義澄）と結ぼうとしたが、三浦の援兵が来ないうちに相模の豪族大庭景親の三千余騎、伊豆の伊東祐親の三百余騎が石橋山（神奈川県足柄下郡石橋山）を攻め、諸所に追跡軍に追はれ乍ら、箱根から土肥郷に脱れ、海路安房に渡って再挙をはかるに至った。

「九月武田信義、甲斐に挙兵する」（年表）

とあるは、安房に通れた頼朝が再挙のために同系の甲斐源氏武田信義に挙兵応援を依頼したものであろう。  
ここに頼朝、武田信義、南部光行の家系の関係を挙げれば、



印は頼朝の勳  
契によって鎌  
倉へ馳参した  
もの。

右の如く、頼朝、信義、光行は源氏の一統であり、而も頼朝は惣領義家、義親の直系であって見れば、当然、甲斐

源氏の一統にも挙兵援軍の下知の来ることは予測し得る。

斯くして頼朝は安房に遁れて、安房の領主安西景盛に「以仁王（後白河天皇の第二皇子、治承四年源頼政の勧めによって平氏討滅の謀主となり、全国の源氏に令旨を發し挙兵を促したが、謀事露頭し、平知盛、重衡等の追撃を受け頼政は宇治平等院のかたわらにて、又以仁王は京都府相楽郡光明山の鳥居前で流れ矢に當って敗死した。然しこの挙は、後の源氏勃興の動機となった）の令旨に従って、在庁官人らを集めて參上せよ。平氏の代官として都から下向しているものを討て」

と命じたために、安房・上総・下総・武蔵の源氏を糺合して相模鎌倉に入った。

### 第三目 富士川の合戦と南部光行の出陣

頼朝の挙兵は相模の大庭景親の早馬によって清盛に伝へられた。頼朝が関東の源氏を糺合して東国計略を進めていた頃、平維盛（清盛の孫、重盛の子）を主将とする数万の大軍は、東国への道を急いでいた。これに対抗するため頼朝は、甲斐源氏の武田信義、遠光、義定等の力を借りなければならなかった。頼朝は安房遁走後、源氏再興を謀って父祖頼義以来のゆかりの地鎌倉に拠点を置くべく案を練り、そのために早くより、妻政子の父北条時政（平氏、清盛の信任厚し、頼朝の配所の蛭ヶ小島近き伊豆北条村に居館を構え頼朝の監視役、政子は父時政の反対を押し、頼朝の妻となる、ために時政頼朝を援助する）を甲斐の武田氏に出兵の交渉に赴かせ、更に安房に在った頃から使者を送って、駿河黄瀬川まで進出するよう要請していたようである。

### 「黄瀬川」

静岡県駿東郡御殿場附近に發し、富士山麓を南流して沼津附近に到り狩野川に注いでいる。奥州平泉藤原秀衡の館

に身を寄せていた源義経が兄頼朝の挙兵を知って、応援のために駆けつけ、二十年ぶりに対面したのがこの黄瀬川東岸即ち駿東郡大岡村辺ではないかと伝へられており、またその東方清水村長沢に八幡宮が祀られており、その社内に対面石と云うのがあり、頼朝、義経が対面の際、腰掛に用いられたと伝えられている。而して此の地は箱根・鎌倉にいたる交通の要衝であり、古くから交通、軍事の上から重要視されていた。甲斐の武田信義、光長、義定、遠光、その子光行の来応軍は陸路、相模に出でて、頼朝軍の拠点黄瀬川に集結し、策を練って愈々治承四年一〇月二〇日、駿河湾口、富士川の東岸加島（現、富士市）に進出した。時に頼朝軍の主力は北条時政の軍と合せて二万騎、平氏の軍は二十万騎と「甲斐国志」に記してある。一方これと対決するために京都より下向した平維盛、忠度、知度以下の平氏軍と川をはさんで対峙した。

「吾妻鏡」によれば、頼朝に來援した武田信義以下光長、義定、遠光、光行の軍勢は夜半、平氏軍の後面に進出、敵の背後を衝かんと行動を起した、時に富士沼（現、富士市須津附近）に群棲した水鳥がにわかには立ち、この羽音を頼朝軍の急襲と誤認した平氏軍の主力は驚愕し遽かに退却、戦意を喪い逃走したと云う。ここに於て頼朝は戦はずして大勝を博し黄瀬川陣に後退し、甲斐援軍の武田信義の弟、安田義定をして逃げる平氏軍を追討し、終つて義定は遠江国の守護職に任ぜられ、武田信義は駿河国に留まり共に鎌倉の藩屏として重要な役割についた。

そこで甲斐の武田信義を惣領とする一族も、駿河、遠江等に進出のため、弟遠光（加賀美莊）の子光行をして、南部郷へ封じ、甲斐の南部地方の守護に当らしめたのであろう。但しこの所論は以仁王の令旨に端を發し頼朝の挙兵による石橋山の合戦により安房への敗退、再起を謀つての関東源氏の糾合、黄瀬川を拠点としての駿河への進出による甲斐源氏の來応の招請、富士川決戦を画しての、地理的条件の備はつた甲斐源氏への実働を促して、平氏軍への側面

攻略の策謀であり、又事実、富士川決戦の主戦力となり、その勝敗を決したのは武田信義を中心とする甲斐源氏一族二万の軍勢であったことは、諸書に明らかなことである。

#### 第四節・陸奥国と南部光行

##### 第一目 源頼朝と南部光行

頼朝の黄瀬川への出陣、甲斐源氏武田信義を惣領とした頼朝率兵への援軍、富士川決戦への甲斐源氏一族の戦略による勝利への導引等によって光行の存在は大きくクローズアップされて来た。即ち

「南部家文書」によれば

光行、南部三郎と号す、甲州南部の座なり、因って称号となす、父遠光嘗て頼朝卿に仕う、故に光行亦相次之れに奉事す、文治五年（一一八九）六月九日頼朝卿鶴岡八幡宮に於て御堂供養之時、光行随兵を勤む、同七月一日鶴岡放生会に卿の参拜有り、光行亦供奉の随兵を勤む、同月卿奥州泰衡を征伐するの時、光行軍に列して行す。凱旋之後、泰衡之旧領地を領たれ、諸士軍功之賞行はるの時、光行、奥州糠部郷を領す、建久元年（一一九〇）十月頼朝卿上洛、光行供奉之列に在り、同十一月十一日頼朝卿石清水八幡宮に詣ず、同十八日又東山清水寺に詣ず、光行皆勉めて供奉す、同二年（建久）（一一九一）十二月二十八日光行始めて奥州領地に到る時、……同三年十一月五日実朝卿参上後、初めて藤九郎盛長之宅に渡御し、光行供奉を勤む。同月廿五日永福寺供養、頼朝卿参詣、光行供奉す、同六年二月頼朝卿上京、南都東大寺に詣ず、四月十五日八幡石清水に詣ず、五月廿日摂州天王寺に詣ず、光行鎌倉より相従う、而して卿（頼朝）処々出御毎に、扈從せざるはなし。云云

と記しているが、頼朝と南部光行との主従関係は史実に徴すれば治承四年（一一八〇）より建久六年（一一九五）に至る十五年間の永きにわたり、又、南部家文書に記されて居るだけでも七年間の永い間、常に頼朝に扈從し、尚且つ頼朝の第三子実朝の供奉を勤める等に至っては、頼朝の信頼殊の外厚かつたであろうことが推測される。

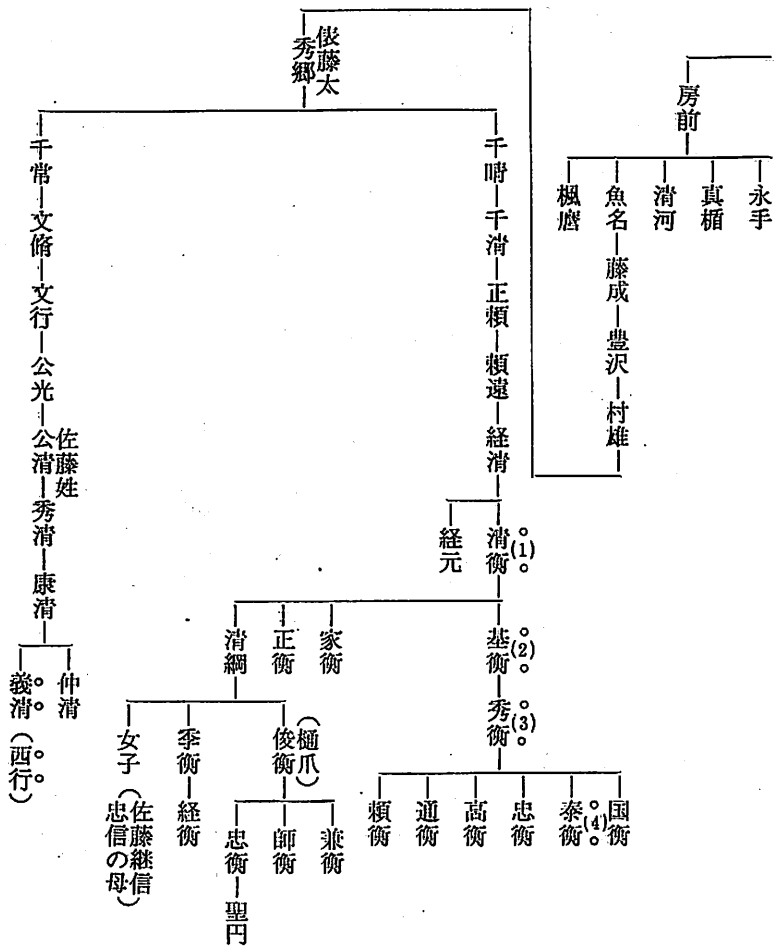
## 第二章 平泉藤原氏一族

### 第一節 藤原清経と前九年、後三年の役

奥州平泉藤原氏一族が、京都の藤原氏と同流であることは「吾妻鏡」文治二年八月十五日、頼朝は、武人としても歌人としても当時一流であった西行法師を無理にひきとめ、一晚中軍談を聞き、東大寺復興の勸進に秀衡を訪れると聞き、みづから銀製の猫を贈ったが西行はそれを門前の子どもに与えて奥州に去ったと云う。その時の話しの中に、西行自ら「秀郷朝臣以来九代嫡家相承の兵法は焼失」と云い、翌十六日記事には「陸奥守秀衡入道は上人の一族也」と記して、西行法師と平泉藤原氏とは同流であることが当時公認されていたようである。

茲に「尊卑分脈」に挙げる平泉藤原氏並に西行法師の系譜を釣書すれば次の如くである。

○天児屋根命—天押雲命—天称伎弥命（十四代略）—賀麻—黒田—常盤—可多能古—御食子—鎌足—不比等—



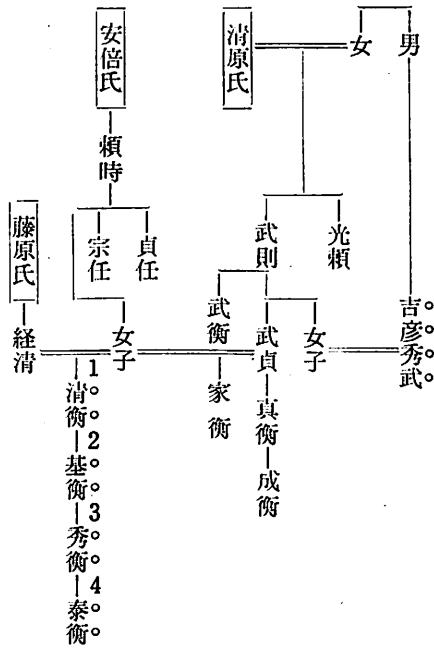
然し「尊卑分脈」に記載する系譜が果して、その正鵠を得ているかどうか、少しく検討を加える必要がある。即ち前九年の役は坂上田村麿によって大成功を収めたが、最後の詰つづを行はなかつたために、安倍一族はその殲滅をまぬがれた。安倍頼時は俘囚の長（現地出身の郡司）として、六郡（胆沢、和賀、稗貫、江刺、志和、岩手）を支配して信望厚かった。頼時は、源頼義が陸奥国鎮守府將軍陸奥守として赴任するや、無条件で服従し、金銀財宝を献納して忠誠を誓った。頼義が任期満了して帰京の前夜、頼義の部將藤原光貞の宿舎が何人かによって夜襲され大騒ぎとなった。これを詮索した結果、安倍頼時の子、貞任に嫌疑がかかった。その理由を糺したところ、藤原光貞の女を安倍頼時の子貞任が、嫁に欲しいと申入れたところ、「蝦夷出身のいやしいものに娘はやれん」と、罵倒され拒否されたことで、かっとなつて夜襲をかけた模様である。藤原光貞から見れば即ち安倍一族に対して、「蝦夷の子孫」「賤民の子孫」と云う人種差別観があつたことは確かである。

又、中尊寺落慶願文の中に清衡自ら「東夷の遠酋」とか「俘囚の上頭」と書いて居り、当時の京の貴族九条兼実の日記「玉葉」、嘉応二年五月二十七日条に「奥州夷狄秀平、鎮守府將軍に任ず、乱世の基なり」とあり、又、治承四年十二月四日条に「聞けり、奥州の戎夷秀平、禪門（平清盛）の命により、頼朝を伐ち奉るべき由、請文うけまを進じおわんぬ云云」とあるに見ても、純粹な京都藤原氏の出身であるとは考えられない。

前九年の役に於て東夷安倍一族亡び、後三年の役に於て全じく蝦夷清原一族が滅亡した。その後、藤原清衡が出現して来るのであるが、安倍、清原、藤原の三氏族は奥州に於ける同一系統の豪族であつたことが次の清原氏系譜によつて知ることが出来る。



安倍・清原・藤原系譜



右の系譜を見れば、平泉藤原の系譜は清衡の父経清から始まるのである。故に今暫らく経清についての考察を進めてみたいと思う。

清衡の父経清は、岩手県江刺郡豊田館に居た、清衡がこの豊田館から平泉に居を移したのは嘉保年間（一〇九四—五）、十一世紀の初頭で清衡四十一才の時である。「吾妻鏡」、文治五年九月の箇所「去る康保年中、江刺豊田館を、岩井郡平泉に移し、宿館となす」と記されているが、康保は（九六四—九六七）年代であるので、「右中記」、大治三年七月廿九日条に「去る十三日、陸奥の住人清平卒すと云云、七十三」と記してあり、又、「平泉金字法華経

奥書」には「大治三季戊申八月六日、平氏（清衡の妻室）、為藤原清衡尊、当三七日一日之中書寫了」とあり、これにより逆算すれば、七月十六日となり、右中記の十三日とは合致しない。が今の場合は仔細な考証は割愛するが、清衡が平泉で三十三年間過したあと世を去ったことが記録してある。

### 第一節 藤原経清と前九年、後三年の役

さて前九年の役で清衡の父、経清は、妻の父安倍頼時、義兄貞任、宗任に味方し、敢て官軍源頼義勢に立ち向い、逆賊となった亘理権大夫経清は、戦に破れて逃げ行くところを、平太夫困妙と云う武将に捕えられてしまった。逆徒経清に憎悪の炎を燃やした頼義は、わざと、鈍刀を以て彼の首を斬ったと云う。

経清の死後、妻即ち貞任の妹は、その子清衡を連れて、敵将清原武貞に再嫁した康平五年清衡わずか七才であった。然し清衡は決して養父の姓、清原を名のらず、実父経清の姓、藤原を名乗った。

前掲の清原系譜の如く

再婚先には先妻の嫡子真衡があり、母は再婚後家衡を生んだ。真衡は清衡の異父母兄であり、家衡は異父同母弟である、真衡は勝者の嫡子、家衡は弟とは云うても勝者の実子であり、清衡は敗者の連れ子である。こうした複雑な血縁関係に於ては、まして男同志の場合は感情の対立、利害の衝突が起るのは当然である。こうした清原一族の中にあつて同族連合体から真衡を頂点とする嫡宗至上、主従体制へと権力構造の再編成が進行し、一族の内部抗争が激烈となった。時に永保三年（一〇八三）清衡二十八才である。これに陸奥守義家の武力介入があつて後三年の役が本格化した。後三年の役の発端は前掲系図にもある通り、一族の長老吉彦秀武が嫡宗真衡の嫡宗至上主義の振舞への日頃の

不満が爆発したことにあった。

即ち嫡宗真衡の子成衡に、常陸国の多気権守宗基の孫娘（宗基の娘と源頼義との間に生れた娘）を迎えることになった。一族郎党それぞれ祝物を進上した、出羽の秀武（武則の母方の甥で武則の女婿）も祝に来り、盆に砂金をうず高く盛って、両手で捧げて庭前にひざまずき、祝意を述べた。時に真衡は座敷で高野法師と碁を打っていてそれに気づかないふりをして応答しなかった。秀武は既に七十才を越した老令である。この仕打ちに平常の不満が爆発した。「清原氏の繁栄は曾て一族連合して事にあたりたる結果であるにも不<sub>レ</sub>拘、今日の従者同様の扱いは何事かと」怒り、盆の砂金を庭前にたたきつけ一族を連れて帰国してしまった。真衡はこれに激怒して、結婚式をそっちのけにして秀武を追撃した、秀武は事の重大さに驚き、従来、真衡とあまり仲のよくない真衡の異父母弟の清衡と異母弟の家衡に反乱を煽動した。これに同調した清衡、家衡は反軍を起こし、真衡の本拠に近い胆沢郡白鳥村を襲って四〇〇余戸の民家を焼打した。これを聞いた真衡は急拠帰国したが、清衡、家衡は既に逃亡したあとであった、仍て再び秀武追討に向ったが真衡はその途中で頓死してしまった。清衡、家衡は此の虚を突いて真衡の館を急襲した。留守を守っていた真衡の妻は、この危急を救はんとして、義兄妹である陸奥守義家に救援を依頼した。これによって義家は武力介入の口実を得、直ちに清衡、家衡の軍と交戦し、敗走せしめた。清衡等の強硬主戦論者は、親族の重光であったようであるが、これは緒戦に於て戦死した、清衡はこの重光に開戦の責任を転嫁して、義家に降伏した。時に清衡二十八才である。実に巧妙機略に富んだ方向転換である。義家は陣中で急死した真衡の領奥六郡を二分して清衡と家衡に与えた。

而してこの義家の分割方法は六郡の南三郡を清衡に、北三郡を家衡に与えた。南三郡は胆沢、江利、和賀で土地も

よく生産力の高い地方であり、北三郡は稗貫、紫波、岩手で生産力の劣る地域であった。この形式的機械的二分割は義家の如何なる意図に出でたものか解らないが、兎に角、この不均衡な分割によって、家衡は不満を持つようになり清衡を羨望するのあまり、家衡は清衡に先制攻撃をかけて来た。即ち清衡方は同母弟家衡の放った刺客によって妻子眷属は皆殺しにされた。倅にも清衡自身は「叢の中に隠れ居」て一命は助かった、時に三十一才の頃であろうとされている。清衡はこの危難を契機として、国府義家と堅く結びつくことにも成功した。

後三年の役は、国守義家と清衡の勝利となり、家衡は敗死した。時に寛治元年十二月十四日、即ち清衡は清原一族の血脉を継ぐ唯一人として、陸奥、出羽にまたがる辺境在地勢力清原氏の遺領を継承する立場となった。時に三十二才であった。

清衡は、後三年の役終了後三年とたたない内に奥州古来の名神の年貢金を代納して地元にて名声を高め、四年目には遠く京都の関白家へ馬を贈って特殊な緊密関係を結び(三十六才)、その翌年には果敢な辺境在地政権の確保充実につとめ、(三十七才) ついに押領使となるに及び、中央公権をバックに、閉塞地帯江刺郡豊田館をすてて、古来より軍略上の要地と囑目されていた平泉進出となった。

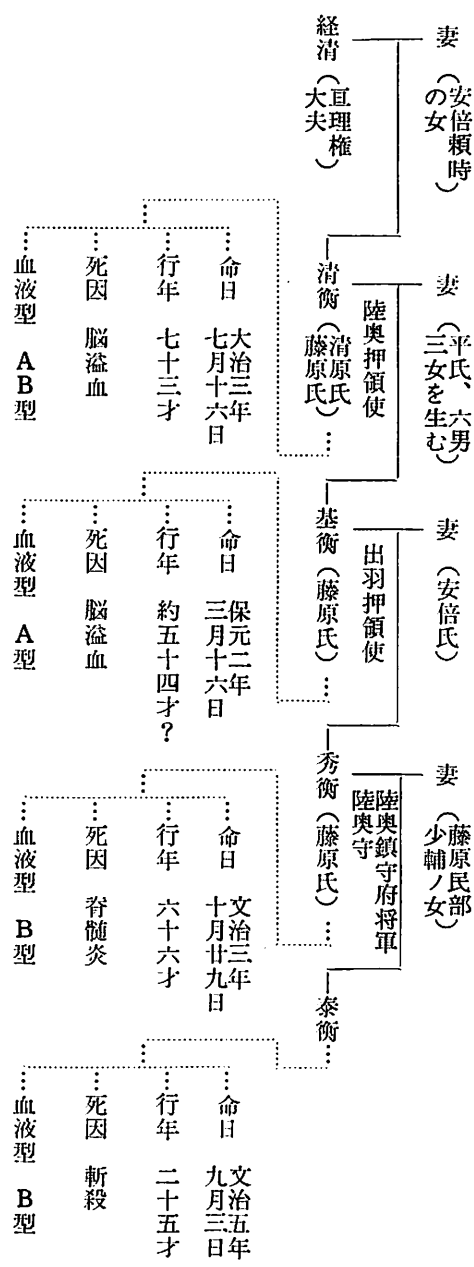
政権を確立すると、その安定をはかるために当時の権門であった藤原氏に縁を求めてその姓をおかして、奥羽の権門となり、奥羽全体の安全をはかろうとした。但しこれは清衡一人のみではなく、世間一般的に見て地方の豪族或は民間に流布している系図となると、その家系を中央の名門家系にむすび付けて僭称するのが常套手段であるとされている。姓氏家系辞書の著者太田亮博士も「現在日本国中に存在する系図の数は、何万か、何十万あるか知れないが、私が見たところでは殆んどが偽系図と云って差支えないのである」(家系図の合理的研究)即ち偽系図と云っても全

部が誤っていると云う意味ではなく、系図を作製された時の当主から直近世代のものは真実であるが、遠く三百年四百年以前からの祖先の出自すじになると、皆その時代の名門、或は知名度の高い家系にもって行ってコジ付けてあるものが多いようである。前掲藤原氏系図に於て見ても、秀郷流は関東に於て武門として有名であったことを思うと、後になって作爲的に藤原の姓を藤原秀郷に結び付けたのではないかとの疑念が出て来ることも尤なことである。又、父経清が藤原姓であったことについては、藤原姓を名乗るものか夙くより奥州方面に来ていたことである。「陸奥話記」によれば、安倍氏方に藤原姓を称したものは、藤原左近、重久、経光、正綱、正元、頼久、久遠等、「扶桑略記」にも、延久三年（一〇七〇）奥州には散位藤原基通と云う者が居た証文もあるので、経清が藤原姓であるとして、中央の藤原秀郷流とは限らない。

中尊寺落慶供養願文にも、清衡自ら「東夷の遠囚」とか、「俘囚の上頭」と云っているのを見ても、秀郷流には疑念がある。又当時の貴族の日記にも「夷狄秀平」とか「戎狄秀平」と記されているのを見ても「夷種説」が起つて来る。

#### 第一項 平泉藤原三代遺体調査と「ミイラ」について

この調査は昭和二十五年三月、朝日学術調査団によって行はれたものであるが、この調査は日本人起原論に端を發し、終戦後、人類学など九ツの学会で日本人起原が論ぜられたが結論が出ず、その糺明の一方法として、東北に於ける「蝦夷」について、蝦夷Ⅱアイヌ説と蝦夷Ⅱ野蛮人説とが対立していたことを検討するにある。そのためには、清衡自ら「東夷の遠囚」「俘囚の上頭」と云はれている遺体を調査した結果である。これを表示すれば、



その結果、藤原氏の遺体は、アイヌ的所見はなく、日本人であると云うことになり、蝦夷IIアイヌ説は否定され、蝦夷とは、文化の低い民族と解すべきことになる。

「蝦夷」はアイヌ語で、「人」を意味する「エンジュ」から来していると云はれている。

第一目 藤原三代のミイラについて

藤原三代即ち清衡、基衡、秀衡の遺体が、八〇〇年この方ミイラとして中尊寺金色堂に現存しているが、これはまことに稀有のことであり、殊に戦後の学界に於て関心の的であった。即ちこれは、自然発生的なものであるか、人工

成立的なものであるかは、未解決の問題である。

ミイラの発生は紀元前三〇〇〇年頃よりのエジプトをはじめとして、世界各地で行はれたようである。ミイラ作製にあたって、共通した点は内臓を除去する、と云うことである。

然し自ら死してミイラとなることは、有名な中国の単道開は、「五穀を食せず、コノテガシワ（白檀の葉）を主食とし、自ら榮養を落して苦行七年の末、ミイラ化した。」と云はれているが、やはり肉、魚等動物性のもを食している場合は、腐敗度は高く、植物性のもを食している場合は低いと言はれている。

平泉藤原三代のミイラは、恐らく人工によって出来上ったものであろうことは想像に難くない。

樺太のアイヌは、偉大な酋長が死ぬと、近親者が遺体の脳漿と内臓を除去して、なんべんか塩水をかけては天日で乾かしてミイラをつくる風習があると云はれている。これを「ウフイ」と云っている。

又一説には

体の何処にも外傷を付けずに、内臓を取り出すと云うことは、肛門以外には考えられない。清純な乙女が体をきよめ、衣をきよめ、屍体に付きつきりで、四十日、肛門から体の内部を塩水で洗い続けた、そして完全に腐らないとわかった時、恐らく、副葬品の一部を、基衡の体内に挿入したものであろう、と云はれている。

又、昭和廿四年遺体調査の報告には、

遺体の棺三個とも、後頭部と肛門にあたる底板には穴をあけているが、その切口はきれいで汚物が流出した痕跡は見えない、妙くとも、内臓抽出の加工はしているように見られた。またペニスも切っており、これも加工の跡歴然たるものがある。ミイラ全体の感じは灰褐色でありエジプトなどのように布を巻いて油を塗った形跡はなかった。

又、二代基衡の腰部には、X線放射によって写し出された結果によれば瓔珞その他の裝飾品が詰め込まれていた。このミイラ工法は、日本の歴史に全く未見のもので、極めてアイヌ的である。

骨格は何十代かの雑婚によって、日本人化しているとしても、冠婚葬祭だけは変らなかつたとすれば、平泉藤原氏にアイヌ的慣行が残っていたことになる。

蝦夷Ⅱアイヌ説、はまだまだ未解決の問題として多く謎を含んでいるようである。

## 第二目 蝦夷について

東北の古代史は、つまるところ、蝦夷との戦いであり、これを平定して、開拓をどこまで押し進めることが出来るか、をめぐっての歴史である。古代政府が、確実にその支配下に置くことが出来たのは、岩手、秋田のそれぞれの中火部あたりまでであった。そこから、北、北海道にかけて、蝦夷は依然としてその独立性を保持していた。まことに強力な意志と力の持主である。

同じ日本の国に居りながら、彼等の住所地を日本の国土と呼ぶことが出来ないと言うことは、恐ろしい異民族の住む外国と考えられることは無理からぬところであろう。

「蝦夷」と言う名はこうした違和感から起つたものであり、「みちのく」と言うのも、遠くしてやたらに行けぬところ、と云う理由から起つたものであろう、前者は人について云い、後者は土地について云うたのであるが、この呼称は一つの認識から出ているのである。異民族と云っても、それは歴史的な用法であり、行政の同一系統に属さない民族と云う意味で、人類学的意味ではない。

「類聚国史」の中では、本来の異民族は「殊族」と云う語で総称し、高麗や渤海などを指しており、蝦夷とは「風



俗」の部類に分けられて、国内異民族の扱いをしている。「国栖くす」（大和国吉野郡・常陸国茨城郡に居たと伝えられる未開異族民の称）性、淳朴、穴居生活をし、蝦蟇がまを好んで食すと。「卑人ひんと」（南九州を根拠とした種族で卑人が倭政権に服属したのは五世紀後半である。）「多禰たね」（種ヶ島を含む、南の諸島、多禰国図（六一八、天武九年）には、京を去ること五千里、筑紫の南海中にあり、人は髪を切り、草の裳をつけ、稲は二回穫れ、海産物豊富と記されている）「南島なんとう」（琉球）「屋久やぐ」（屋久島）などと云うのが、蝦夷とならんで、その風俗の異なる部類の中に数えられている。

しかし国内異風俗の中でも、蝦夷だけは別である。即ち東夷は陸奥であり、北狄は出羽の蛮族であるとされていたが、後に蝦夷に統合されたが、古代国家の統治の及ばない「化外かがいの地」として見做されていた。

それでは「蝦夷」と云う字の古訓は何か、それは「エミシ」又は「エビス」である。

「日本書紀」神武天皇東征条に、

エミシ(逸)をひたり(言)もなひと

ひとはいへどもたむかひもせず

このエミシは「愛夷えいし詩」となっていて、「蝦」、又は「蝦夷」とあて字されている。

それではエミシ、エビスはどういう意味なのか、これはアイヌ語の「エムシ・エムス」に出たもので、「武人、勇者」の意であるとする説もある。日本語のエミシが何の意味であったかも定説がないが、従来の説を綜合して、「強者」と「辺鄙」にかかわるようである。即ちエミシとは「田舎の勇者」と云う意味を持っていると云うことが粗々想像できる。

以上のような内容から、エミシの語義を「弓人」として説明することが妥当のように思はれる、蝦夷の弓馬の術は天禀のものである。「夷」を解字すると、夷は弓と大の字との組み合せで、大は人の意味だからである。夷は中国の字であるが、中国に於ても蛮族觀念から成立した字であることが明らかである。

日本古代人の名にも、蘇我エミシ・小野エミシ・佐伯今エミシとあるように、エミシの本義は、勇武の意味を持つものである。然しこれは一般の場合であるが、政治的にこの言葉が用いられると、あづま(東)乃至みちのく(陸奥)の暴強なるもの、と云う性格のものとなるのである。尚これが単に暴強の徒であると云う意味ではなく、国家権力に対する抵抗とか、乱暴の徒と云うふうに重心が移って行く。

「夷」と云う字を「蝦夷」と云う字に置き換えられたのは、七世紀後半の「記紀」にはじまる様である。事実、律令時代に入って、蝦夷と戦いその教化に苦心した政府側の記事にも、「あらぶる」と「まつろはぬ」と云う二つの域を超える認識はないようである。

### 第三目 毛人 と 蝦夷

エミシの最終表現は蝦夷であるが、この種の族を「毛人」と表現した時代もあった様である。その源は中国の山海経に、北方異民族を指して「毛民」と云っている。日本に於ては「上宮聖徳法王帝説」には「毛人」と表現してあり又、古い人名のエミシは、小野毛人、佐伯今毛人、蘇我毛人となっている。

日本書紀の敏達天皇十年閏二月条に、「蝦夷の魁帥を『大毛人』と云う」とある。

又、中国の古文獻「宋書」「旧唐書」などの倭國伝にも、最も古いエミシの記事は「毛人」と書き、「新唐書」以後は「蝦夷」と表現していい「毛人」と云う表現が「蝦夷」と書きあらためられたのは西紀六五九年齊明天皇白雉四

年である。この年日本から中国皇帝に蝦夷の男女二人を貢獻しており、このことは日本書紀斉明天皇五年の条に詳述されている。同じ年、中国の顕慶四年に「蝦夷の朝貢」を記録している。これが中国史籍に蝦夷文字の初見である。

#### 第四目 エゾとアイヌ

昔から蝦夷即ちアイヌであると云うのが定説となっていたが、これは古くシーボルト（一七九六—一八六六）が理論化したものであるが、近代になって「蝦夷」とは、東北辺民を呼称する、と云うふう<sup>に</sup>に修正されている。けれども蝦夷即ちアイヌとはならない。前に述べたように、古代蝦夷はエミシであつて、エゾではない。暴強、抵抗の異民ではあるが、同じ日本民族であり、人種上の異民族として捉えた証拠はない。けれども古代、中世にわたつて「蝦夷」と称するものの中に、アイヌも混<sup>ま</sup>つていたと云うことは考えられる。前述の顕慶四年の蝦夷は多毛のアイヌだったかも知れない。この時の貢獻は斉明四、五年（五六八—六〇）に阿倍比羅夫が命を受けて蝦夷征伐の結果捕虜になったものからなされていることは明らかである。その蝦夷は「肅慎」と呼ばれたりして、当時から一般蝦夷から区別された北方のアイヌ蝦夷であつたと云う説もある。

然し、アイヌ的性格と云つたものは、日本中いたるところに見られる、例えば大阪と云う地名も「オ・サツカイ」というアイヌ語から出て来た言葉である<sup>と云う</sup>。オ・サツカイとは、川尻の砂の乾いているところを意味している。淀川の大阪湾に流出する地形からうなづけることである。江戸が「エンド・コタシ」、即ち、みそはぎ草（盆花）の繁茂する処という意味のアイヌ語から出ている。平泉はアイヌ語の、ピラ・エツ・エムつまり崖の突出している処と云う意味だとされている。

日本に於てアイヌ語の語源を持たない地方は、山陽地方唯一ヶ所だけとされている。故に往古日本の先住民族はア

イヌ人種であつて、それが数千年の氷い間に逐次海を渡つて入植した植民によつて、驅逐され又は同化し、同化し得ないものは段々と奥地へ移動し、関東から、陸奥へ、陸奥から北海道へと、その生活範囲を狭められて行つたのではなからうか。故にエビスとエゾの二つの蝦夷の存在ということ、そこに中世に於ける蝦夷問題の特徴と見ることが出来るであらう。

### 第三章 頼朝の平泉藤原泰衡征討軍

平泉藤原氏は清衡にはじまり、基衡、秀衡、泰衡の父祖四代が相継ぎ、奥六郡其の他を領知し、權勢を陸奥、出羽両國に張つたが、文治五年の秋、源頼朝の率いる大軍に征せられて約百年にして滅亡した。

源頼朝の平泉討伐の原因は、弟、九郎義経を隠まっておいたと云うこともあるが、実は奥州藤原氏の強大な勢力を覆滅して、鎌倉の源氏政權を樹立することが目的であつたようである。治承四年（一一八〇）の春、後白河天皇の第二皇子以仁王は、前述の如く源頼政の勧めにより、平氏討滅の謀主となつて、全國の源氏に令旨を伝へた。よつて源頼朝は関東に兵を挙げ、神奈川県足柄下郡石橋山に、相模住人大庭景親、熊谷直実、渋谷重國、伊豆の伊東祐親等の六千余騎と戦つて敗れた。しかるに奥州平泉より兄頼朝の急を聞いて西上した弟義経の協力を得て、富士川に平軍を破り、源氏の軍勢は大勝した。その後、源平二氏は各地に合戦し、死闘を繰り返している時、平泉藤原氏は、その富の強大で、しかも奥羽十七万騎の頭梁と仰がれながらも、源平いづれにもくみせず、（特に平氏よりは援軍の從憑が頻りにあつた様である）軍行動を起さなかつた。殊に藤原秀衡は、自身仏法に帰依し、「秀衡法師」と称せられ、剃髮して入道していた。

それには父清衡は（天治元年八月二十日金色堂完成、六十一才）中尊寺を建立し、経卷の書写供養を専らにし、大治元年（一一二六）三月廿四日、中尊寺落慶の供養を盛大に挙行した。その時の供養願文に、藤原三代の奥羽政策が表現されている。そこには二つの趣旨が盛り込まれている。

一つは、奥州の民衆は中央の政府から「東夷の遠囚」（古い長）、「俘囚の上頭」（上席）と輕蔑され、誤解されて侮蔑の扱を受けて来た、それがために罪なくして殺害された靈魂即ち冤霊が巷にさまよい、生けるものの平安な生活をおびやかしている。その冤霊を供養し、浄土に導くために建立したと云うこと。

他の一つは奥羽の地は蛮陬夷落（ばんそういらく 辺境の地に住む野蛮人種の聚落）であり、奥羽の人は東夷の昔ながらの子孫である。このように見られている限り、奥羽の平安は有り得ないから、奥羽の地を京都の文化と同一水準にし、奥羽の人々に対する、中央の人々の誤った見方、考え方を是正するためだ、と述べている。

基衡も父清衡の考へ方と全く同じであり、前九年、後三年等の戦役によって非業の死を遂げた多くの同朋へ追善のために、更に父の遺志を承けて仏教を信奉し、出家入道し、毛越寺を建立したのであろう。

ところで頼朝は、平泉藤原一族の強大な経済力と軍事力とをそのまま放任しておけば、幕府の威令を行うにも重大な支障となり、奥羽一円が鎌倉幕府とは、無縁の地方家族として、蔽存する脅威を痛感したため、弟義経隱匿を口実として、或は平家に与し、或は夷狄俘囚の分齊で、鎮守府將軍陸奥守の公権を帯びたるは不届至極である、等に名を藉りて、平泉藤原氏討伐の勅業を樹立するために、追討軍が着々と整へられた。秀衡を鎮守府將軍陸奥守に任命したのは、恐らく頼朝への牽制策として、平氏の打った手である。頼朝が、伊豆に平家追討の兵を挙げたのは、治承四年（一一八〇）八月である、秀衡が陸奥守となる一年前のことである。即ち秀衡の陸奥守任命は養和元年（一一八一）

である。それから七年後、文治三年（一一八七、二月とも又は九月から十月初めとも云う）義経は頼朝の反感をかい山野を彷徨した末、落魄の身を平泉秀衡のもとによせた。義経二十九才の時である。その年の十月廿九日秀衡は病歿したのである。ここでも亦義経は不遇な境涯となった。

秀衡には国衡（他腹嫡男）、泰衡（当腹太郎）、忠衡、高衡、通衡、頼衡等の他腹、当腹の男子があったが、父秀衡の生前より和融を欠いていたらしく、秀衡が臨終の時「義顕（義経）を以て主君となし、兩人（国衡、泰衡）給仕すべきの山、遺言あり」とのことが、秀衡歿後二ヶ月にして京の九条兼実の耳に入っており、この事を文治四年四月の日記に記している。

けれども国衡、泰衡に対する頼朝の恫喝が続いたようである。即ち

「義経に同意の思あるにおいては、定めて臍はらを嚙むの恨を遣さんか。専ら鳳衡（朝廷）敵旨を守り、臍悪の誘引に同ぜすば、その勲功にしたがいて、賜うに恩賞をもってせん。もし凶徒にしたがいて、なお逆節をはからば、官軍を差しつかわして、よろしく征伐せしむべし」

との院宣が、文治四年二月と十月の二度にわたって泰衡のもとに届けられた。

これに脅えた泰衡は、この勅定と頼朝の庄迫にたえず、ついに文治五年閏四月三十日、義経の居館、衣川館を泰衡自ら数百騎の兵を率いて攻撃した。不意を衝かれた義経の郎従は防戦したが衆寡敵せず、ことごとく歿死した。義経は持仏堂に入り、妻（二十二才）と子（女子、四才）を殺して自殺した。（吾妻鏡）

義経を討った泰衡には何の恩賞もなかった。二ヶ月後には宣旨により、泰衡は義経にくみしていた弟忠衡（二十三才）をも殺した。しかし同様何等の恩賞もなかった。それもそのはず頼朝は平泉征討の戦備を着々と進めていた

のである。義経誅戮の報が泰衡から鎌倉に届いたのは五月廿二日。頼朝が亡母の追善に建立した五重塔の落成供養、六月九日奉行の四日後、即ち十三日鎌倉腰越に於て使者和田義盛と梶原景時の兩名によって首実驗がなされた。

「首級は黒漆の櫃に納められ、美酒に浸して腐敗を防いであった」と。

吾妻鏡には「観るもの皆雙涙を拭い両衫を湿ほす」と結んである。

頼朝の平泉征討は、義経死後三ヶ月、文治五年七月十九日、首実驗後わずか一ヶ月しか過ぎていない疾風迅雷の行動である。

即ち頼朝の奥州征討は、それ自体が目的であったと考えることが妥当であろう。

源氏は、頼義、義家以来奥羽の覇権を握ろうとして、そのつと土蒙の清原、藤原に奪い去られていた。源氏はながい間、それを遺恨としていた。その父祖相伝の宿意をこの機に捉え、一挙に晴らそうとしたのであろう。

東海道は千葉常胤、八田知家、北陸道は比企能員、宇佐美実政、中央道は頼朝が直接指揮をとり、その勢三道あわせて二〇万と称された。

甲斐源氏の一統は鎌倉より発向した、中央突破の頼朝軍の指揮下に入った様である。

「吾妻鏡」に平泉征討軍に参加した甲斐源氏の名が記してある。即ち

「信濃守遠光、浅利冠者遠義、武田兵衛尉有義、加賀美次郎長清、同太郎長綱、南部次郎光行」

一方的にこの状勢に追い込まれた泰衡は、好むと好まざるとにかかわらず、決意の膽を固めなければならぬ。平泉をあとに南下した泰衡軍は、国府の南、国分原鞆楯を本拠として防衛軍の指揮を採った。鞆楯は仙台市榴岡、もと国軍の四連隊があり、今は県立図書館の建つ位置である。

宮城県と福島県の境の伊達郡阿津賀志山に城廓を築き、要害を固め、阿武隈川の水を堰入れる堀を開いて、防禦陣地を構築した。大將は腹違いの兄、西木戸太郎国衡、二万の軍勢が集結した。

国府と阿津賀志山のあいだでは、刈田郡にも城廓を構え、名取、広瀬両河には、大繩を張って柵とした。仙北には栗原、三迫附近にも、それぞれ股駈の武將を配した。

この配備から見れば、国府多賀城を守る構えであったことが覗える。

阿津賀志山の堅塁も、八月八日、九日の戦いで、征討軍によって破られ、国衡は敗走し、出羽国に遁れて態勢を立て直そうとして、柴田郡大高山社前で、馬が深田にはまったところを和田義盛の強弓に射すくめられてひるんでいるところを、畠山重忠の手の者に打ち取られた。この敗報に接した泰衡は、敵を迎える前に鞭楯の陣を撤収して、北にのがれた。

頼朝は柴田の船追ふねお駅にしばらく逗留して、八月十二日の夕刻、多賀国府に無血入場した。海道方面の千葉、八田の軍勢も全く抵抗なしに、亘理郡の逢隈湊を渡って国府に入城、本隊と合流した。

この後の平泉軍の行動は、統制が取れず、泰衡は玉造郡の多加波たかば城に逃げ込んだ、と云うのが本当らしい、との密偵の報告により、頼朝は其処に向ったが泰衡は頼朝到着前に逃じしていた。

そこで頼朝は長駆して平泉を衝き、一気に勝を制する策に出た。

八月廿二日頼朝平泉到着、敗走した泰衡は平泉までたどりつき、追はるる身の悲しき、平泉で休息する暇もなく、館に火を放ちてさらに北走したのは前日であつたらしい。

この状況を、「吾妻鏡」には



「甚だ雨ふる中ノ刻（午後四時前後）、泰衡の平泉館に着御す。主はすでに逐電し、家はまた煙と化す。数町の縁辺は寂寞として人なし。異跡の郭内いよいよ滅して地のみあり、ただ颯々たる秋風、幕に入るの響を送るといども、蕭々たる夜雨、窓を打つのを聞かず」

と、その日の天候までも記している。即ちその日は前日から大雨であった。追はれる泰衡は、大雨の中を北へと敗走し、これを追う征討軍も大雨を銜いての進撃である。

頼朝は平泉に逗留し、手を分けて泰衡の行方を探索した。ところが逗留五日目に泰衡から一通の投げ文が届いた。

「伊予の国司（義経）のことは、父入道（秀衡）扶持し奉りおわんぬ。泰衡は全く濫觴を知らず。父亡きの後、貴命を請けて誅しおわんぬ。これ勲功といひつべきか。しかるに今罪なくして忽ち征伐あるは何故ぞ。これによりて累代の在所を去り山林に交ること、もっとも以て不便なり。兩國はすでに御沙汰たるべき上は、泰衡においては免除をこうむり、御家人に列せんと欲す。しからずんば死罪を滅せられ、遠流に処せらるべし。もし慈恵をたれ御返報あらば、比内郡（秋田県大館市近辺）の辺に落しおかるべし。その是非について帰降し走り参るべし」

まことにあわれを催はず助命嘆願である。この投げ文によって、泰衡の潜伏先は比内郡と判明。九月二日頼朝は平泉を出発して北に向う。

九月四日岩手県紫波郡陣岡（紫波町）に到着、恰度その時、北陸道を進んだ征討軍到着し、ここに全軍初めて集結した。「吾妻鏡」には「軍士二十八万四千騎但し諸人の郎従等を加う」と、平泉軍は十七万騎と云う。六日、河田次郎なるものが、泰衡の首級を、陣岡に持参して来た。河田は平泉代々の郎従で比内郡替柵の住人であった。泰衡はこれを頼って身を潜めていたのであるが、「年来の旧交」を裏切って泰衡を討ちとったのである。河田次郎も主人を殺

した罪で処刑された。頼朝は陣岡峰神社々前に泰衡の首を長さ八寸の鉄釘で打ちつけてさらし首にした。泰衡の悲惨な最後をとげたのは九月三日、年齢三十五才であった。この首級は、頼朝に降伏した一族の比爪俊衡に与えられ、俊衡に抱かれて、父祖三代の眠る中尊寺金色堂に帰ったのである。

頼朝は平泉を亡ぼし、奥羽を平定するや、その功臣に対して論功行賞を行い、その所領を分与した。

「吾妻鏡、諸旧記」によれば次の如くである。

葛西清重―伊沢、磐井、牡鹿外数ヶ所

千葉頼胤―胆沢、磐井等五千貫文

和賀義治―和賀郡五千余町

稗貫盛基―稗貫郡

河村秀清―岩手、志和東部

謫石衡盛―岩手郡謫石荘、羽州山本郡四千六百町

工藤行光―岩手郡

金 為俊―氣仙郡三千余町

阿曾沼広綱―閉伊郡遠野保十二郷（寛永四年（一六二七）より明治維新まで二四〇年間波木井南部氏領）

閉伊頼基―閉伊郡四十八郷

◎南部光行―糠部五郡（二戸、三戸、九戸、七戸、北）

この内、氣仙郡司の金為俊一人が、土着の豪族と伝へられる丈で、他はすべて関東出身の者で、頼朝の御家人で

あることが注目される。

奥州征討は終り、その勲功によって夫々所領は与えられたが、問題は完全に片付いてはいない、即ち百年の主を失った東北の民衆は、不安動揺が激しく、ついに文治五年（一一八九）から翌建久元年正月にかけて、「甲合戦」にまで組織し発展した、〃大河兼任の乱〃である。これは秋田県南秋田郡五城目町附近から起り、秋田城を奪い、陸奥の國府まで進撃しようとするの大乱に発展した。そこで再び鎌倉御家人の大動員となったが、兼任の軍勢は多賀國府まで進出できずに壊滅したが、これは平泉附近まで動揺混乱状態に陥った。兼任も征討軍の追撃を受けて、栗原郡の栗原寺に潜入したが、怪まれて樵人達に殺され、乱も平定し、ここに於て漸く、陸奥の新領土が中央の統一國家権力の治下に置かれるようになった。

### 第一節 南部光行の奥州下向と新領「糠部五郡」

平泉藤原氏が、奥州の支配者としての地位を正式に獲得したのは、三代秀衡の時であるとされている。それ以前は安倍氏、清原氏と受け継がれた陸奥六郡（胆沢、和賀、稗貫、江刺、志和、岩手）の郡司に過ぎなかったが、清衡は後三年の役に於て、異父母兄の真衡、異父弟の家衡が殞れ、安倍、清原、藤原一族の中に於ての唯一人の生き残りであり、この重責を痛感して、家門の再興を心に固く誓っていたことであろう。前九年の役に於て父経清は源頼義に斬首されたため、母は敵將清原武貞に再嫁したが、清衡は母の再嫁先の姓を名乗らず、実父の姓藤原を名乗った。これは前述の通りであるが清衡は江刺市豊田館より平泉に移る三年前、即ち寛治五年（一一〇九）に京の関白藤原帥実馬二匹を献しているが、これは清衡の深謀遠慮によるもので、「東夷の遠酋」「俘囚の上頭」藤原清衡が、同じ藤原

姓であるところからして、名門関白藤原一門との系譜上に於ける関連性を付けるためと、それによって辺陲に於ける藤原一門の權威付けを狙ったものであろう。事実この時に於て、清衡と摂関家との結び付きが成立したらしい。

その後も藤原忠実の日記「殿曆」<sup>てんりやく</sup>にたびたび貢馬の事が見えており、清衡中尊寺建立の頃には、摂関家の奥羽所領の「領家」の地位にあったものと考えられる。

その後、二代基衡によって、中尊寺より一廻り大きい毛越寺（堂宇四十余宇、禪房五百余宇）が建立されているがこの時代に事実上の奥羽の支配者の地位を確立したことが推知される。

三代秀衡の代になり、無量光院（新御堂と云う、本尊は丈六の弥陀。三重の宝塔等宇治の平等院を模すと）を建立。この時代に藤原氏の支配が合法的となり、嘉応二年（一一七〇）には、鎮守府將軍となり、養和元年（一一八一）には陸奥守となり、名実共に陸奥の支配者となったのである。

平泉藤原氏滅亡後、南部光行が軍功の恩賞によって給されたと云はれる、「糠部五郡とは」<sup>ぬかのぶごほ</sup>岩手県盛岡より北岩手県三戸郡、九戸郡（全県の $\frac{1}{2}$ ）、青森県三戸郡、七戸郡、北（下北半島全域）青森県の $\frac{1}{2}$ の領域を指す広大地域と云はれている（殿曆）。「吾妻鏡」によれば、清衡のときに、白河（福島県）から外ヶ浜（陸奥湾、十三港の南岸）にいたる二十日余りの行程に、一町ごとに笠卒都婆<sup>かさそとば</sup>を立てて里程碑とし、その表面に金色の阿弥陀像が描かれ、又、清衡の支配した奥羽二国には一万余の村があり、その一村ごとに伽藍が建てられたと云う。外ヶ浜は前述の如く陸奥湾岸を指すから、平泉の支配は青森全域にも及んだことになるわけである。前述の京の藤原摂関家への貢馬の記録に、青森県三戸地方を指す糠部の地名が出ており、平泉政権の奥羽全域への浸透を知ることが出来る。

西津軽郡深浦の円覚寺薬師堂の厨子は基衡の寄進と伝へられ、大円寺の阿弥陀像は鎌倉期の作と伝へられ、平泉様

式をこの彫刻であるとされている。

要するに糠部五郡とは、岩手県の北部から青森県の太平洋岸に面した地域と下北半島陸奥湾に至る広大な地域である。

南部光行が新領地奥州糠部五郡に下向したのは、建久二年（一一九一）十月である。

「南部史要」によれば

「建久二年十月南部光行公、新領地糠部に赴かんとし、由井浜より乗船す。家臣従僕合せて七十三人、六艘に分乗して纜とらなを解く、海上颶風に遭て十二月廿八日、糠部郡八戸浦に着す（後世この地を六艘森と云う）時にこの辺の海岸宿泊すべきの人家なきを以て、進んで三戸に到、相内村観音堂（堂は今も三戸郡南部村大字相内にあり、正継山円通寺と称す）に一泊せられたり。

この事を聞きたる村民等大いに喜び来り謁し、郷土田子村の田子丹波と云へる者、富裕にして且つ邸宅美なるを以て、村民等、公を導いて田子丹波の家に入る。尚領主の館一日も非常の備なかるべからずとして、忽ち人夫に命じて堀を穿たしむ、所謂一夜堀なるものこれなり。

時に十二月末にして年内余日なく、年賀に準備整い難きを以て、当年十二月は小の月なりしを、仮りに大となし、翌年正月元日を大晦日、二日を元日として新年の賀儀を行ひ、これより世々、十二月の小の月は翌年正月二日を以て元日とす。

これを「南部私大わたしたち」と云う。

この際新年の祝意を表せんとて、村民居いぢやま狼山むらやま総左衛門、総米かみ弥左衛門、上砂子かみすなご喜左衛門等、濁酒、餅、雉子、干鰯等

を献ず、この事はまた例となり、後世に至るまでこれ等の家よりして元旦に献上物をなし、且つ謁を賜う。

正月十五日家臣中の舞伎に巧みなるものを選び、烏帽子、直垂の扮装にて武器を携え、農家稼穡かしくの状を演じて、各戸を踊り廻らしむ、後に杵きね(農具)木板に長い柄をつけた鍬状の器具、塩田で塩を撒集し、又は土砂や雪などを掻き寄せるに用ひた具、柄振りとも書く。柄長く頭に横板を打つが、歯のないのを通例とする。杵きねを持って踊るを、「えんぶり」と云う)を以って武器に代う。故にこれを杵摺きねすりと云う」

建久三年春、光行は三戸郡平良ヶ崎(南部村)の地を下し、築城して鎌倉に帰っている。勿論糠部領に対する管理行政の責任者として残置した者があつたであろう、「南部館趾碑」には

「文治五年復た頼朝に従つて、藤原泰衡を征す、功を以て陸奥糠部五郡を加封せらる。光行の長子実光後を承けて相伝して今に至る云云」

とあれば、光行帰倉の後には長子実光が留まって知行したことは想像に難くない。されど糠部が本当に腰を据えて開拓されたのは、承久の乱(一二二一)が終つて、北条氏が幕府の実権を握つてからである。(未完)